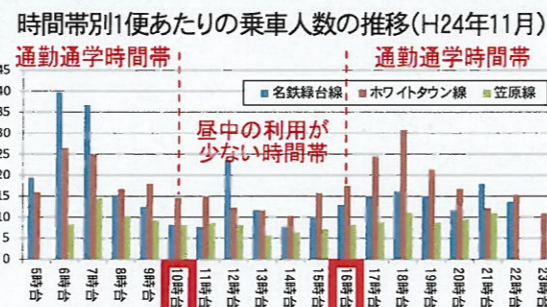


# 路線バス昼間運賃割引制度（上限200円運賃制度）の導入について

## ●路線バスの現状・課題

### ○通勤・通学時間帯以外で路線バスの利用が少ない

・路線バスは、郊外の住宅団地から中心市街地にある多治見駅への朝・夕の通勤・通学利用が主であり、昼間時(10時～16時)は利用者が少ない



### ○自動車中心の生活による交通渋滞と路線バスの遅延

・郊外居住者の移動は自動車が多く(自動車移動者の割合:約73%)、中心市街地は慢性的な交通渋滞が発生し、バスの遅延を招いている

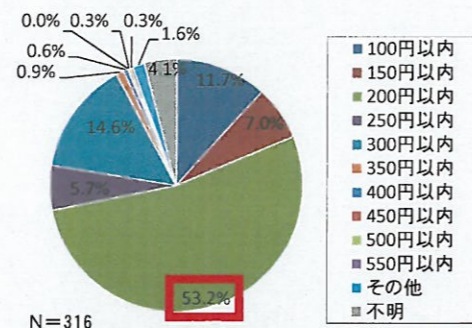
### ○路線バスを利用しない理由の第2位が「運賃が高い」

・平成25年度に実施した市民アンケート調査では、路線バスを利用しない理由の1位は「本数が少ない」、2位は「運賃が高い」

・望ましい運賃は「200円以内」が約53%と最も多い(右図)

(資料:平成25年度多治見市総合交通戦略アンケート調査)

路線バスの望ましい運賃



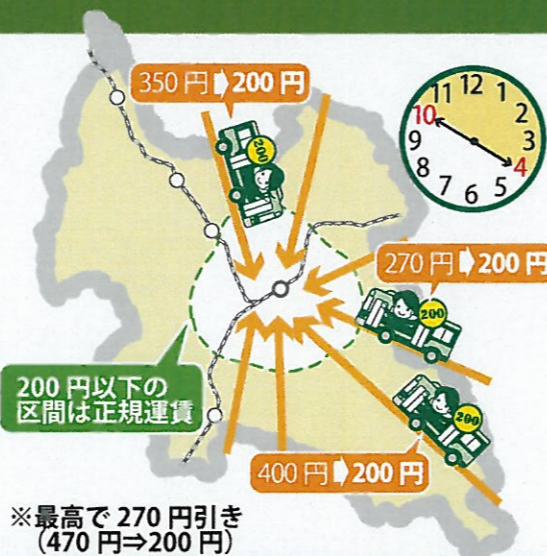
## ●昼間運賃割引制度導入の目的

### ○昼間時における郊外部(住宅団地等)から中心市街地へのおでかけしやすい移動サービスの提供

・高齢化が進む郊外部(住宅団地等)における、おでかけしやすい生活環境づくりのため、運賃負担の少ない移動サービスを提供

### ○中心市街地の活性化

・路線バスにより中心市街地を訪れる市民の増加  
 ・平成24年度から導入している路線バスとコミュニティバス中心市街地線との「乗継割引制度」を活用し、中心市街地の移動利便性の向上



## ●市による委託事業の考え方

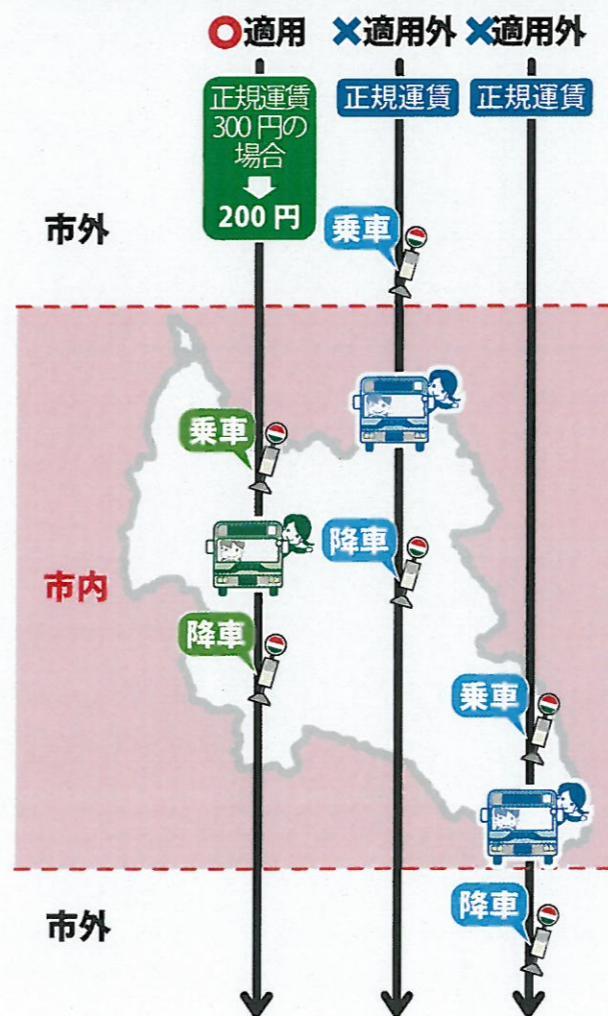
・OD調査(平成27年5月実施)に基づき、交通事業者(東濃鉄道(株))と協議し、委託事業として実施。

## ●路線バス昼間割引運賃制度（上限200円運賃制度）の概要

### ○制度概要

- ・**開始時期:**平成27年度10月1日～(予定)
- ・**対象路線:**多治見駅を起終点とする市内全路線(15路線)
- ・**制度適用:**平日10時から16時にかかって運行する便にて市内で乗降する場合
- ・**運賃:**一律200円(ただし、200円未満の区間、市内外をまたいで乗降する場合は正規運賃)
- ・**支払方法:**現金もしくは回数券

### ○制度適用イメージ



### ○対象路線・運賃



## ●その他周知方法など

- ・時刻表ちらしの全戸配布
- ・バス待合所へのポスターの掲示
- ・広報9月号による関連記事の掲載(予定)
- ・制度周知を目的とした公共交通イベントの開催(予定)